



中央会の会員団体および所属員事業者の皆様へ

個人情報漏えい対策は万全ですか？

個人情報漏えい事例

業種	流出規模	内容
製造業	顧客データ 7万5千件	サンプル商品の申込受付業務を請け負ったマーケティング代行会社から顧客名簿が名簿業者に流出。名簿業者に、同社以外にこの代行会社が受付業務を行っていた数社の顧客と見られる情報を含め、10万件以上の個人情報が入っていたことから、情報が代行会社の内部から不正に持ち出された可能性がある。
医療機関	患者情報の流出	病原性大腸菌O157に感染し、国立医科大付属病院で治療を受けた40代の女性の個人情報が外部に流出した。情報漏れは、患者の氏名、年齢、住所、家族名が記載されたワープロ書きのピラで、患者名が記されていた。
ネット関連業	顧客データ 460万件	自社が運営するブロードバンドサービスの顧客情報（住所、氏名、電話番号、メールアドレス等）が記録されたDVDにより、同社代理店の役員3名が同社を恐喝。全会員に対して500円相当の金券等送付等の対応により、対応コストは約40億円。
金融業	顧客データ 約2万人分	流出した顧客情報が名簿業者に持ち込まれ名簿業者が金融機関を恐喝未遂。派遣社員がデータをフロッピーディスクに記録して盗み出した金融機関の顧客約2万人分の個人データなどを20万円で売却。業者が金融機関の社員を恐喝。
自動車販売店	顧客データ 500件	個人情報が記載された懸賞の応募券500枚強が紛失していたことがわかった。委託先企業が誤って廃棄したと思われる。

万一、個人情報漏えい事故が発生したら.....

顧客情報（氏名・年齢・性別・住所等記載の名簿3,000人分）を、自社従業員が不正に持ち出し転売してしまった。身に覚えのない業者からの電話勧誘を不審に思った顧客からの通報により漏えいが発覚した。直ちに謝罪広告などの対応を行ったが、漏えいをされた顧客の一部（1,000人）から、「執拗な電話勧誘によりプライバシーを著しく侵害された」として、損害賠償請求を提起され、実害が大きいと判断された賠償金として300人に対しては1人あたり10万円、その他700人については1人あたり1万円を支払うこととなった。また、残りの2,000人に対しては見舞い金としてそれぞれ500円・合計100万円、全国紙に謝罪広告を掲載したための広告費500万円、弁護士費用が200万円かかった。



損害額	損害賠償金.....(10万円×300人)+(1万円×700人) = 3,700万円	合計 = 4,500万円
	見舞金費用.....500円×2,000人 = 100万円	
	謝罪広告費用.....500万円	
	弁護士費用.....200万円	

中央会の

個人情報漏えい 賠償責任保険

特長

リスク診断サービス付(無料)

個人情報保護法に対応

全国制度による団体割引適用

リスク診断結果のご提案までの流れ

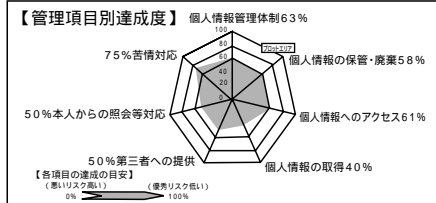
このリスク診断では個人情報の漏えいリスクならびに個人情報保護対策に関する質問にお答えいただくことにより総合的な評価と管理対策別詳細コメントを「個人情報管理リスク評価報告書」としてご提供申しあげます。

貴社より
個人情報管理
チェックリスクの
ご提出

ご記入内容に
基づき
リスク診断

個人情報管理
リスク評価報告書の
ご提供

個人情報管理リスク評価報告書 記載例

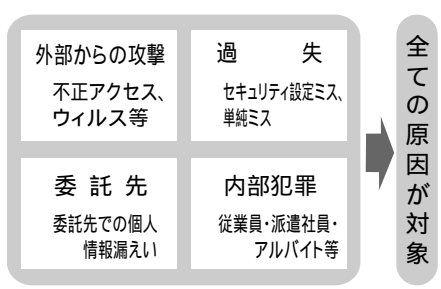


対象となる個人情報漏えい

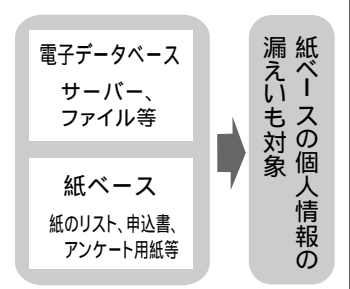
対象となる個人情報

生存する個人に関する情報（貴社の役員および使用人等に関する情報は含みません。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができる情報をいいます。
ただし日本国内に所在する、または所在した個人情報に限りします。

個人情報漏えいの原因



個人情報の保管方法



保険料例

業種	年間売上高	賠償限度額		免責	保険料
		賠償	費用		
印刷業	1億円	1,000万円	100万円	10万円	約4万円
貸家・貸店舗業	5,000万円	1,000万円	100万円	10万円	約3万円
医院・診療所	3億円	5,000万円	500万円	10万円	約15万円
レンタル店	5,000万円	5,000万円	500万円	10万円	約10万円
自動車整備業	1億円	5,000万円	500万円	10万円	約10万円

保険料のお支払は年払いのみとなります。

お申し込みと加入期間

	通常加入	中途加入
加入申込	2004年12月10日 ～1月31日まで	2005年2月1日 ～12月末まで
保険振替日	2005年4月25日	中途加入申込月の 3ヶ月後の23日
加入(補償)期間	2005年3月25日午後4時 ～2006年3月25日午後4時	加入申込日の月の 2ヶ月後の25日午後4時 ～2006年3月25日午後4時

例：加入申込月：2月 - 保険料振替日5月23日
- 保険の加入期間4月25日午後4時より2006年3月25日午後4時

お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 総務部

TEL. 03 - 3523 - 4906

大阪府中小企業団体中央会 総務部 経理課

TEL. 06 - 6947 - 4370